

知床国立公園知床五湖以奥の自動車利用適正化対策について

1. 目的

知床国立公園知床五湖地区以奥の自然環境の保全、利用の快適性と安全性の確保を図るため、カムイワッカ方面において、自動車利用適正化対策を実施。

2. 経過概要

- (1) 当該地区の車両規制は、平成11年度の試行を経て、以後平成12年度から本格的に継続実施。
- (2) 平成12年度～平成16年度は、毎年7月末から8月中旬までの23日間実施。平成17年度～本年度は、7月13日から9月20日までの70日間実施。
- (3) 車両規制の実施については、関係行政機関・地元団体で構成する「知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会（会長：釧路自然環境事務所長）」で協議・確認し、道路交通法による規制を得て実施。
なお、平成17年度～本年度については、規制期間以外は、道路管理者（北海道）による道道知床公園線の災害防除工事により、全面通行止め。

3. 適正化対策の概要

- (1) 対象区間：知床五湖～カムイワッカ間の約11km
(17年度までは知床五湖～知床大橋間の約12km)
- (2) 対象車両：シャトルバス、許可車両を除く全ての車両
(17年度からは自転車・徒歩も含む)
- (3) 代替輸送：規制期間中は、路線バスに加え、シャトルバスにより利用者を輸送。1日あたり25～27便。
- (4) 車内解説：バス車内でのガイド若しくはテープ(放送)による案内・自然解説。

4. 平成19年度シャトルバス利用者数【速報値】

29,014人*（計70日）（前年度比：93%）

（※：ウトロ温泉ターミナル及び知床自然センターから乗車した利用者のみカウント）

5. 参考

- ・平成18年度 31,081人（計70日）
- ・平成17年度 47,446人（計〃日）
- ・平成16年度 17,226人（計23日）
- ・平成15年度 14,747人（計〃日）

シャトルバス乗車人数(日付揃え)

—◆—平成19年度 —■—平成18年度 —●—平成17年度 —×—平成16年度 —*—平成15年度

